

平成 30 年 9 月 11 日

保険薬局の皆様へ

サンピエール病院薬剤科

平素より当院の院外処方箋の応需に関して特段のご配慮をいただき感謝申し上げます。  
院外処方箋に関する疑義照会を簡略化して、双方の負担軽減を図りたく、以下の運用といたしますのでご協力をお願いいたします。

#### 1. 後発医薬品に係わる照会

変更不可となっていない処方箋においては以下の運用といたします。

- ・先発→先発・・・医師への確認必要
- ・先発→後発・・・確認不要、事後報告も不要
- ・後発→先発・・・医師への確認必要
- ・後発→後発・・・確認不要、事後報告も不要

#### 2. 残薬調整について

保険薬局で判明した残薬による処方日数の変更は、服用方法や残薬が生じた理由を十分確認して妥当性が認められる場合は、事前に処方医に問い合わせることなく変更し、事後に変更した旨を FAX 等で連絡していただくこととします。

ただし下記に該当する場合は、事前の疑義照会を行なってください。

- ①処方箋の備考欄に「疑義照会した上で調剤」となっている場合
- ②患者の言動が不審と思われる場合

\* 上記内容に関する問い合わせは、薬剤科（027-347-1177）までお願いします。